

広報

ねんげい

2018.12 第153号



もくじ

- 特集 P2 ~ P3
- まち・むらの話題 P4 ~ P5
- 行政 P6 ~ P7
- 教育 P8
- 保健・福祉 P9
- 安心・安全 P10
- おしらせ P11 ~ P14
- 図書室・消費者生活 P15
- ベストショット・環境 P16



田山花踊り (南山城村)

感染症から子ども・高齢者を守る

保健所長・保健師に聞きました



山城南保健所・三沢所長

12月に入ると肌で感じる空気も冷たくなり、いよいよ冬も本番という感があります。
今回は冬に流行する感染症等について、その予防方法等を保健所長・3町村の保健師からご紹介いただきました。

感染症から子どもたちを守るためのポイントについて京都府山城南保健所・三沢あき子所長にお話をうかがいました。

●これから流行する感染症から子どもたちを守るためのアドバイスをお願いします

これからの冬期、子どもたちが気をつけたいといけない感染症は、インフルエンザ・感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症等）・RSウイルス感染症などです。

「予防」

まずは予防が大切です。

◇インフルエンザには予防接種（ワクチン）があります。現行のインフルエンザワクチンは、接種すれば絶対にかからないというものではありませんが、発病を予防したり重症化を予防する一定の効果があるといわれています。13歳未満の子どもには、1回接種より2回接種（間隔2〜4週間）の方が有効です。かかりつけの先生と相談し、流行期に入る前、12月中には済ませておきましょう。



◇流行期間中は、帰宅時等に手洗いでの手指衛生をこころがけましょう。また、インフルエンザやRSウイルス感染症は、咳・くしゃみで感染が広がるので、咳・くしゃみの症状がある場合はマスクを着用することが感染対策となります。特に乳幼児に接する方で咳がある場合は、必ずマスクをしましょう。

「対応」

◇お子さんに発熱・咳・嘔吐・下痢など感染症の症状がみられた場合には、かかりつけ医等を受診しましょう。

◇夜間に発熱した場合などは、小児救急電話相談（※）「毎日午後7時〜翌朝午前8時（年中無休）、土曜日（祝日・年末年始を除く）」は午後3時〜翌朝午前8時」もご活用ください。看護師・小児科医師からお子さんの症状に応じた

適切な対応の仕方やアドバイスが受けられます。

※相楽東部は電話の区域が隣接する他県に所属しますので、#8000ではなく、☎075-661-5596にダイヤルしてください。

●保健所の感染症対策を教えてください

地域を感染症から守る取組をしています。

◇相楽地域の感染症流行状況を、毎週、山城南保健所ホームページにアップしているので、参考にしてください。

📄 <http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/no-minami/>
◇施設等での感染症対策支援や流行期前の感染症研修会などもおこなっています。

●相楽東部の子育て世代や住民のみなさんへメッセージをお願いします

子どもは皆、成長の過程で、感染症にかかります。多いのは、保育園など人生初めての集団生活の中に入った最初の年です。けれども、しんどい時期が続くのではなく、子どもは、感染症にかかるたびに自分の力でたたく免疫をつくり、そのつど、強くなつて成長していきます。

子どもがのびのびと身体と心を育む自然豊かな相楽東部の環境の中で、地域のみなさんの声かけや励ましが親子にとつてさらに大きな支えになります。今後も、地域での声かけをお願いします。

保健所として、市町村・相楽医師会・京都山城総合医療センター・関係の方々と連携し、みなさんの健康をサポートしてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

高齢者向け

インフルエンザの重症化予防

インフルエンザの流行時期を迎えます。抵抗力の弱くなった高齢者は特に要注意。高齢者はインフルエンザに罹ると重症化しやすく、インフルエンザの危険性を知って、予防を徹底しましょう。ここでは予防に有効な手段を3町村の保健師からご紹介します。

< 予防が肝心 >

予防法は老若男女問わず、正しい生活習慣にアリ！抵抗力をつけ、予防しましょう。

手洗い・うがい

体に付着した風邪のウイルスを洗い流すため、外出後は丁寧に手を洗いましょう。手洗い後は、清潔なタオルで拭きましょう。

十分な睡眠

体の抵抗力（免疫力）は眠っている間に補われます。体をしっかりと休ませて、体力の回復につなげましょう。



バランスの良い食事

ビタミンやたんぱく質、カルシウムを多く摂るように心がけましょう。



適度な運動

普段からの体力作りを心がけましょう。室内でできる簡単な運動を毎日おこなうと良いでしょう。

水分補給

乾いた喉にはウイルスが付着しやすくなります。水分を補給し、喉の乾燥と脱水を防ぎましょう。風邪予防に最適なカテキンを多く含む緑茶を飲むのがオススメです。

室温・湿度管理

気温が下がれば体の外表面温度も下がり、免疫力も低下し、湿度も下がるので風邪を引きやすくなります。

保健師のおすすめ運動

ストレッチで冷え症予防と免疫力アップ！
免疫は体温と深く関わっていて、体温が1度低くなると免疫力は約30%低下するといわれています。ストレッチなど手軽に家庭でできる運動を毎日続けることは血液の循環をよくするだけでなく、自律神経のはたらきを正常化するのにも役立ちます。心臓から遠い手足の末端部分は血が届きにくく、特に冷えやすい部分です。手足を中心にストレッチをおこない、冷えを解消して免疫力も高めましょう！手足が冷えて寝付きが悪いという人は、お風呂上りや寝る前のストレッチがおすすめです。



下肢筋力を動かす冷え予防のストレッチです。

- ①足を伸ばしてすわり、両手を床について背筋を伸ばす。
- ②足先を水平に伸ばす。
- ③垂直に曲げる。（足先を天井に向ける）。
- ④②と③をゆっくり10回ずつ繰り返す。



手足のむくみ解消運動。両足を動かすので腹筋運動にもなります。

- ①仰向けに寝て、手足を天井に向ける。
- ②手足を天井に向けてまま前後左右に揺らす。
- ③しんどくならない程度に1分ほどおこなう。



体幹のバランスをとりながら、腹部・背部の筋肉を動かす運動です。全身の血流が促されます。

- ①4つ這いになり、右手と左足を伸ばす。
 - ②指先を見つめながら背筋を伸ばす。
 - ③左右手足を入れ替えて、交互におこなう。
- ※転倒に注意して無理のない範囲でおこなってください。

※写真モデル：南山城村保健師 桑田

【予防接種】

笠置町・和東町・南山城村では、65歳以上の方は1,500円で予防接種を受けることができます。接種期間は11月1日（木）～平成31年1月31日（木）までとなっていますので、早めに受けましょう。

3町村保健師からひとこと

「段々寒くなってきました。ストレッチや運動をしたり、季節の食べ物をバランスよく摂ったりして、免疫力を高めましょう。健康づくりや病気に関する事などお気軽にご相談ください。」

（笠置町保健師 政所・野村）
（和東町保健師 馬場・田島・坂井）
（南山城村保健師 下村・桑田）

悠久 遊び お誘い あなたと 悠・遊・誘・Youの笠置町

笠置町

この度、笠置町において、温泉・キャンプ場・ボルダリング・カヌーなど木津川を利用したレジャースポットの活用促進や、笠置寺の弥勒磨崖仏や後醍醐天皇行宮遺跡など歴史遺産などの観光資源を活かした観光まちづくりや、次世代の環境車として電気自動車を利用した「お茶の京都・グリーン・スモール・モビリティ in 笠置町」の実証実験を実施することになりました。観光客だけでなく住民の方もご利用いただけます。利用促進にご協力ください。

実証実験期間 11月1日(木)～平成31年3月29日(金)まで
運行エリア 笠置大橋から南下部分の笠置町域に限る
使用車両 「トヨタ コムス」
 (電動小型一人乗り車両・原動機付き四輪) 5台

予約方法 事前申込み制となります。
利用時間 午前10時～午後5時帰着まで
料金 2時間：2,160円(税込)
 4時間：4,320円(税込)

問合せ・予約・受渡場所
 天然温泉わかさぎ温泉 笠置いこいの館
 ☎ 0743・95・2892 (代表) ☎ 0743・95・2821
 休業日 第一と第三水曜日と年末年始



コムスに乗っている様子

タクシーが宅配と集荷「貨客混載事業」

笠置町

佐川急便と京都府南部で営業するタクシー会社の山城ヤサカ交通は、人手不足の解消や業務効率化を図る目的で、人と荷物を同じ車両で運ぶ「貨客混載事業」を笠置町ではじめました。

山城ヤサカ交通のタクシー運転手が佐川急便の精華営業所で荷物を受け、トランクに詰んだ状態で旅客運送業務と笠置町へ荷物の配達をおこないます。不在の場合は営業所へ返却するほか、宅配物の集荷もおこないます。

配達や集荷の合間には、JR笠置駅前やいこいの館前にタクシーを停車し、通常の旅客運送業務(概ね午前10時頃～午後5時頃)もおこなっております。次の配達や集荷までの間、住民や観光客の方もご利用いただけますので、運転手までお声掛けください。

問合せ 笠置町総務財政課 ☎ 0743・95・2301 (代表)



タクシーに荷物を詰め込む様子

第64回和東町茶品評会および 平成30年度和東町優良品種茶園品評会

和東町

8月24日(金)、グリーンティ和東で第64回和東町茶品評会が開かれ、煎茶69点・てん茶32点が出品されました。11人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され12月2日(日)に開かれる和東町茶業関係表彰式において表彰されます。

煎茶の部	
1等1位	竹谷元也 (京都府知事賞)
1等2位	畑広大 (京都府茶業会議所会頭賞)
1等3位	畑廣道 (京都府茶生産協議会会長賞)
1等4位	畑美里 (山城地域農業振興協議会会長賞)

てん茶の部	
1等1位	田中清和 (京都府知事賞)

(敬称略)

10月23日(火)、平成30年度和東町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部7点・幼木の部5点が出品されました。9人の審査員により「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され12月2日(日)に開かれる和東町茶業関係表彰式において表彰されます。

成木茶園の部	
優秀賞	東本あき (京都府知事賞)
優良賞	東本博利 (全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員会会長賞)
佳良賞	畑新悟

幼木茶園の部	
優良賞	畑美柵未 (山城地域農業振興協議会会長賞)
佳良賞	畑美代子

(敬称略)

伊根町日帰りツアー

和束町

11月17日(土)、住民向けの「伊根町日帰りツアー」をおこないました。和束町と伊根町は平成25年に「友好交流の推進に関する協定」を締結しており、和束町と同じ「日本で最も美しい村」連合加盟町としてこれまで様々な交流をしてきました。

今回は友好交流の町・伊根町への日帰りツアーとして多くの方に参加いただき、当日は現地ガイドの案内による舟屋散策や旬のぶりしゃぶの昼食、遊覧船に乗船しての舟屋見学をしました。

短い時間ではありましたが、伊根町を満喫するツアーとして皆さま満足されていました。



舟屋散策の様子

にいなめさい

新嘗祭献穀献納式に参加

南山城村

10月22日(月)、皇居内で新嘗祭献穀献納式が執りおこなわれました。

新嘗祭は、その年に収穫された穀物などを天地の神々に供え農作物の恵みに感謝する宮中恒例祭典の中でも重要な祭祀の一つで、毎年各都道府県から献穀(米・粟)が皇居に奉納されます。

本年度は、京都府代表として植田宏さん(野殿)が精米を、池田誠治さん(押原)が精粟を献納されました。献納式後におこなわれた天皇皇后両陛下の御会釈では、三重県・奈良県・滋賀県・京都府を代表して、手仲村長が4府県の今年の作柄状況について奏上をおこない、両陛下から温かい労いのお言葉をいただきました。



左前列から 池田晏子さん、池田誠治さん、植田宏さん、植田きぬ子さん

田山花踊り

11月3日(土・祝)、田山花踊りが盛大におこなわれました。

田山生涯学習センターでの「愛宕踊り」の後、子どもたちの入端太鼓とホラ貝のリズムに合わせ、ササラを持った幼児が「ヤーハア」とかけ声をかけ、諏訪神社に向けた行列が進みます。諏訪神社では、神夫知の少年 大久保太和君(小学5年生)が大太鼓の上に乗って口上を述べた後、奉納の踊りが次々とおこなわれました。



口上を述べる神夫知

(京都府指定無形民俗文化財)

府民の消防賞受賞

南山城村

南山城村消防団長の北久保浩司さんが、京都新聞社主催の「平成30年度(第36回)府民の消防賞」を受賞されました。これは、永年の京都府内での消防活動に大きな功績のあった方々を表彰されるもので、32年の長きにわたる消防団活動に従事され、団長に就任した平成20年からは新時代に適した消防団のあり方を常に考え、消防団活動をおこない易い環境づくりに着手している点などが評価されました。



平成31年1月21日(月) 戸籍事務が電算化されます

笠置町

これまで広報で数回にわたってお知らせしてきた戸籍事務の電算化がいよいよスタートします。今回の電算化によって、文章だった記載内容が項目化されて見やすい戸籍になります。また、届出から証明書発行までを効率よく処理することができます。



◆電算化後は下記のように変更されます。

変更項目	今までの証明書	電算化後
名称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍個人事項証明書
様式	B4判横長(2つ折り)	A4判縦長
	B5判縦長	
書式	縦書き(文章体)	横書き(項目化)
用紙	白紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	電子印(黒色)
手数料	450円	450円(変更なし)

◆現在の戸籍は「平成改製原戸籍」となります。

現在の戸籍はそのままデータ化され、「平成改製原戸籍」として150年間保存されます。

電算化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡等によりすでに戸籍から除かれている方や、離婚や離縁など一部の事項が記録されませんので、その除かれた事項等の記載が必要な場合には「平成改製原戸籍」(手数料1通750円)をご請求ください。除籍や原戸籍については3月上旬に運用を開始しますので、それまでは今まで通りの様式で発行します。

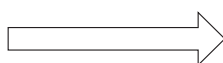
◆戸籍の附票も電算化されます

戸籍の附票とは、その戸籍ができてからの住民登録の異動を記録したものです。電算化後の戸籍の附票には、電算化された時点での現住所のみを記録し、その後の異動を追加して記録していきます。これまでの戸籍の附票は「改製原附票」として5年間保存されます。(手数料1通300円)

◆本籍の地番表示が一部変わります

本籍で「〇〇番地の〇」という地番表示については、電算化後の戸籍では以下の表示に統一されます。

例) 紙戸籍 電算化後の戸籍
「〇〇番地の〇」 「〇〇番地〇」



これらは表示が変わるだけであって、本籍地番が変更されるということではありません。

正確かつ迅速な窓口サービスの提供を目指しますので、ご理解とご協力をお願いします。

笠置町税住民課 戸籍担当 ☎ 0743・95・2301 (代表)

固定資産税の

償却資産申告は

1月31日までに

償却資産をお持ちの方は平成31年1月31日(木)までに平成31年1月1日現在の資産所有状況の申告が必要です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。

※申告用紙は、左の問合せ先窓口を用意しております。

前年度に申告した方には12月中旬から下旬頃に申告用紙等を郵送させていただきます。

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく平成31年1月11日(金)までの提出にご協力ください。

問合せ 笠置町税住民課

☎0743・95・2301 (代表)

和束町税住民課

☎0774・78・3005 (直通)

南山城村税財政課

☎0743・93・0103 (直通)

世界人権宣言70周年

全ての人が生まれながらに基本的人権を持っていることを初めて公式に認めたのが世界人権宣言です。

第2次世界大戦の深い反省と、こうした悲劇を二度とくりかえさないように「世界人権宣言」が採択されました。

今年は世界人権宣言が採択されて70周年の節目の年です。この機会に「平和」と「人権」の意味を考えてみてください。



和束町 人権週間・障害者週間に伴う街頭啓発

身近な人権について考え、障がい者についての理解を深めてもらうため、和束町では、12月7日(金)午前7時30分から和束町白栖橋交差点付近で、啓発物品を配布し街頭啓発活動をおこないます。

第18回 和束町人権を考える集い

より多くの人達が人権問題への理解と認識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的に、和束町では和束町人権を考える集いを12月8日(土)午前9時30分から和束町人権ふれあいセンター2階で開きます。

1部では、町内の小・中学生による人権作文発表がおこなわれます。

2部では、テレビやラジオで活躍中のサニーフランシスさんをお招きし、「人権と向き合う」をテーマに、インドと日本の異なる文化や生活習慣の違いから生まれる偏見や、外国人差別について語っていただきます。

和束町内外を問わずぜひお越しください。



講師のサニーフランシスさん

平成30年度 年末年始の救急医療体制について

12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

救急医療は時間外診療ではありません。体調が思わしくない時は、早めに「通常の診療時間内」受診を心がけ、救急医療の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

診療科目	診療日	診療時間	備考
内科系	12月29日(土) ～ 1月3日(木)	午前8時30分 ～ 午後2時30分	左記時間以外は、対象の方のみの受入れとなっています
			1. 救急車で搬送されてくる重篤な方
			2. 慢性疾患で当院に定期的に通院中で、その症状が悪化した方
外科系		全日	3. 診療所等で当院での緊急受診が必要と判断され、紹介状をお持ちの方
小児科	12月30日(日) ～ 1月3日(木)	全日	12月29日(土)は輪番制で学研都市病院(☎0774-98-2123)が対応

※緊急手術や重症患者さまの対応等により、診療ができない場合がありますので、必ず事前に電話連絡の上受診してください。

問合せ 木津川市木津駅前一丁目27番地 京都山城総合医療センター ☎0774-72-0235

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診療できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

1月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
1月1日(火・祝)	内科
1月2日(水・祝)	内科
1月3日(木・祝)	内科
1月6日(日)	内科
1月13日(日)	内科
1月14日(月・祝)	内科・小児科
1月20日(日)	内科
1月27日(日)	内科・小児科

※12月分については広報れんげい11月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774-73-9988(直通)

伊賀・山城南定住自立圏連携事業

伊賀市・笠置町・南山城村

救急・健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◇電話がつながりましたら、場合によっては、お名前・年齢を教えてください。ご相談内容に応じてアドバイスをいたします。

◇どこからでも伊賀市・笠置町・南山城村にお住まいのみなさまが無料(フリーダイヤル)でご相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご相談ください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
その45 「冬に気をつけるべき生活習慣」

冬は脳卒中や心筋梗塞などの血管の病気が起こりやすい季節です。これらの病気は一度起こしてしまつて後遺症が残ったり、最悪の場合は命を失うことにもつながるので、リスクのある人(高血圧・高脂血症・糖尿病・喫煙など)は日常生活から十分注意する必要があります。

まず冬は気温が下がり、体の抹消血管が収縮することにより、血圧が上昇する傾向にあります。高血圧で治療している方では、冬場は目標とする血圧を達成するために降圧薬の量や種類を増やすことも必要になります。

次に、冬の脱水にも注意が必要です。夏場は暑くて喉も渇くため、誰でも積極的に水分を摂ることになると思いますが、さすが冬は汗をかかない、トイレが近くなる(特に高齢者に多いです)などの理由であまり水分を摂らうとできません。ですがこれは大変に危険なことです。冬場の室内は、暖房器具などによりとても乾燥しており、それにより不感蒸泄(知らないうちに失った水分)が増えます。私は毎日体重を測っていますが、冬場では寝る前と起きた後で約0.5kgは体重が減っています。つまり寝ている間に、ペットボトル1本分の水分を失っているというわけです。

冬の明け方に脱水がきっかけとなり、脳梗塞を起こすというパターンはとても多いので、寝る前にはしっかりと水分を補給するように心がけてください。

最後にヒートショックについてです。ヒートショックとは急激な温度差による血圧変動のことで、ヒートショックによる高齢者の家庭内事故は年々増えているとされます。寒い冬は熱い風呂に入りたいところではありますが、寒い脱衣所からの急な入浴は、脳卒中や心筋梗塞・溺水の原因となりますので、十分注意してください。

以上、冬場に気をつけるべき生活習慣について書かせていただきました。みなさんも健康に気をつけて寒い冬をお過ごしください。

木津川市岡田医院
岡田有史

就学援助費の入学前支給

相楽東部広域連合教育委員会では、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前（平成31年2月）に支給します。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や通学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

平成31年4月に連合立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に對し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

① 来年、小学校に入学するお子さんのいる保護者のみなさんへ

受給対象者

- 次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。
- (1)申請する日に笠置町・和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
 - (2)お子さんが平成31年4月に連合立の小学校（笠置小学校・和束小学校・南山城小学校）に入学予定の方
 - (3)次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方
 - ①生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的に困っている方
 - ②市町村民税が非課税であるか、又は減免を受けている方
 - ③国民年金の掛金の減免を受けている方
 - ④国民健康保険の保険料の減免又は徴収の猶予を受けている方
 - ⑤ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
 - ⑥生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方
 - ⑦職業安定所登録の日雇い労働者の方
 - ⑧民生（児童）委員が特に援助が必要と認める状態にある方

にある方

⑨①～⑧には該当しないが、特別な事情により、平成29年度中に比べて平成30年度の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

申請手続

◆申請場所……相楽東部広域連合教育委員会・入学予定の小学校

◆受付期間……12月20日（木）～平成31年1月18日（金）

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、国民の祝日、年末年始休業日（平成30年12月29日～平成31年1月3日まで）は、休みです。）

◆申請に必要なもの

- (1)相楽東部広域連合就学援助費支給申請書（申請書は連合教育委員会及び入学予定の小学校にありませす。）
- (2)印鑑（朱肉を使うもの）
- (3)就学援助費の振込先の保護者様の口座がわかる普通預金通帳など
- (4)児童扶養手当証書の写しなど

※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4月以降に平成31年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後の7月頃に就学援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて平成31年度の就学援助の申請手続は必要ありません。学用品費などは7月頃に支給します。

支給額・支給日

◆支給額……40,600円（定額）

◆支給日……平成31年2月15日（金）（予定）

◆支給方法……保護者の口座に振り込みます。

申請・問合せ（小学校分）

教育委員会学校教育課

☎0774・78・4335

笠置小学校

☎0743・95・2046

和束小学校

☎0774・78・2072

南山城小学校

☎0743・93・3730

② 平成30年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者のみなさんへ

平成30年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者様を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前（平成31年2月）に支給します。

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象となります。

- (1)申請する日に笠置町・和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが平成31年4月に相楽東部広域連立中学校（和束中学校・笠置中学校）または京都府立中学校に入学予定の方
- (3)申請する日に「平成30年度就学援助制度」の受給認定を受けている方

申請手続 手続は不要です。

支給額・支給日

◆支給額……47,400円（定額）

◆支給日……平成31年2月15日（金）（予定）

◆支給方法……現在、受給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

注意事項

(1)平成31年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

(2)新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。

(3)新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、平成31年1月18日（金）までに左記へご連絡ください。

問合せ 教育委員会学校教育課

☎0774・78・4335

笠置中学校と和束中学校による合唱交流

10月26日(金)、南山城村やまなみホールにて笠置中学校文化祭が開かれ、今年も和束中学校の全生徒が参加して、合唱交流をおこないました。相楽東部広域連合では、小小連携・中中連携・小中連携等、管内学校間の交流学习や合同学習を実施し、相互支援や切磋琢磨による学校の活性化を図っているところですが、両校による合唱交流は、中中連携の一環として取り組んでいるイベントです。

当日、笠置中学校は『ふるさと』を課題曲として、四部合唱にも挑戦しました。練習の成果が十分発揮された熱唱に、和生も大きな拍手です。一方、和束中学校も、負けじと、学年ごとに、聴きごたえのある素晴らしいハーモニーを披露しました。ファイナルのメッセージ交換を終え、和中生がやまなみホールを退出する際、笠中生は心のこもった拍手を送りました。いつまでも鳴り止まぬ拍手に胸がいっぱいになりました。



笠置中学校



和束中学校

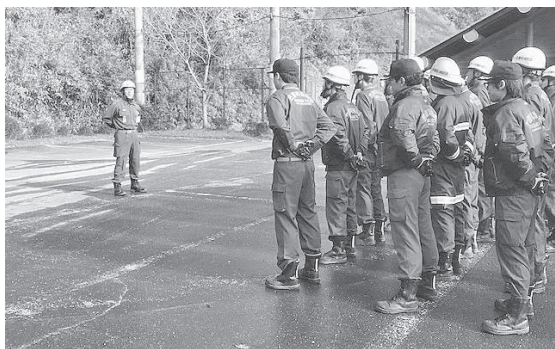
笠置町消防団による消火訓練及び火災予防啓発活動

11月18日(日)、笠置町消防団による消火訓練がおこなわれました。

今回の訓練は、笠置町運動公園内で法面火災が発生したという想定でおこなわれました。

笠置町は山林が多くあるため、火災に対する認識や訓練が非常に重要となります。訓練にあたった全団員が地域を守るという意識を持ち、真摯に訓練に取り組んでいました。

また、消火訓練終了後は、全戸訪問による火災予防啓発活動をおこない、住民の防火意識向上に尽力しました。



平成30年年末の交通事故防止府民運動「年の瀬はゆとりとマナーで事故防止」

12月1日(土)～20日(木)までの20日間は年末の交通事故防止府民運動の実施期間です。

運動重点

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

運動期間中のみでなく、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう！

笠置町では期間中、国道163号線沿いに、交通安全運動に係るのぼり旗の設置をおこなうほか、随時、防災行政無線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町では12月3日(月)、午前7時30分～8時まで、和束町白栖橋前交差点付近で、年末の交通事故防止府民運動街頭啓発活動をおこないます。

南山城村では防災行政無線による啓発、電光掲示板での注意喚起をおこないます。

主催 笠置町・和束町・南山城村

笠置町交通安全対策協議会
和束町交通安全対策協議会
南山城村交通安全対策協議会

講座

大人もWakuWork体験事業
『お正月の寄せ植え教室』(3町村)

実施日 12月20日(木)
会場・階 ①和東町体験交流センター
午前10時～11時
②笠置町産業振興会館
午後2時～3時

講師 勝田智子さん

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

参加費 1700円(当日徴収します)

申込み 各教室先着10人
12月7日(金)まで
※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課

その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

『健康体操』(笠置町)

実施日 12月13日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 つむぎてらす

講師 鷹野明子さん
参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方

問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『親子の茶道教室』(南山城村)

実施日 12月8日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 菅瀬操仙さん
対象者 親子の茶道教室受講生

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580



『大人の英会話教室』

●和東町教室
実施日 12月3日(月)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 和東町体験交流センター

講師 イーライ・フアスタ先生
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●和東町&南山城村合同教室

『クリスマスパーティー』
実施日 12月17日(月)
時間 午後7時～8時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 イーライ・フアスタ先生
ケンダル・コンラティエー先生

参加対象 英会話教室の参加者な5びに中学生以上の3町村在住・在勤者

参加費 300円(お菓子、飲み物代) ※当日徴収します

持ち物 筆記用具、500円程度のプレゼント(当日プレゼント交換をおこないます)

定員 各教室先着10人
申込受付 12月3日(月)～12日(水)まで
※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課

問合せ ☎0774・78・4335



催し

和東町史編さん室『写真展示』

日時 12月3日(月)～17日(月)
場所 和東町役場1階ホール

テーマ 和東町の昔の暮らし

内容 和東町史編さん室では、和東町の昔の写真を収集しているところ。今回は、昔の和東の暮らしがわかる写真の一部を展示します。役場にいられたときは、

ぜひご覧ください。
和東町史編さん室
☎0774・74・8952

府立山城郷土資料館の催し

企画展 『暮らしの道具 いまむかし』
日時 12月22日(土)～3月21日(木祝)

午前9時～午後4時30分
場所 山城郷土資料館

入館料 一般200円・小中学生50円
開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日) 年末年始(12月28日～1月4日)

問合せ 府立山城郷土資料館総務課
☎0774・86・5199
☎0774・86・5589

相談

人権・行政相談(笠置町)

実施日 12月18日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室

問合せ 笠置町税住民課
笠置町総務財政課
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和東町)

実施日 12月20日(木)
時間 午後1時30分～4時
場所 和東町役場1階第1相談室

問合せ 和東町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和東町)

実施日 12月7日(金)
時間 午前9時～正午
場所 和東町人権ふれあいセンター

問合せ 和東町人権啓発課
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 12月20日(木)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室

問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 12月20日(木)
時間 午後1時30分～5時
(相談時間は30分)

場所 南山城村役場会議室
南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

健康相談(笠置町)

実施日 12月11日(火) 飛鳥路集会所
19日(水) 東部集会所
21日(金) 笠置会館
26日(水) つむぎてらす

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
12月19日(水)	本郷コミュニティセンター
12月21日(金)	童仙房公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこえの相談会

日時 12月19日(水)
①午前10時 ②午前11時
③午後1時 ④午後2時

場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内容 聴こえに関する相談・聴力測定
(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まい
で聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費用 無料

申込み お電話または、FAXで12月12日(水)までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をおしらせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 〒619-0214
木津川市木津上戸15

相楽聴覚言語障害センター

☎0774・75・2030

FAX0774・72・6862

その他

神経内科の標榜科名を「脳神経内科」に変更します

神経内科は平成31年1月から標榜科名を、「脳神経内科」に変更することになりました。

従来、「神経内科」の病名が「精神科」や「心療内科」と混同されることがある一方、専門医療を必要とする患者さんが適切な時期に受診ができていないことも見受けられます。このようなことから、脳・神経・筋疾患を、内科的専門知識と技術を持って診療する診療科であることがわかりやすくなる観点から変更するものです。

今後とも当診療科をよろしくお願ひします。

問合せ

京都山城総合医療センター事務局
☎0774・72・0235

3 町村・相楽東部広域連合年末年始業務体制

機 関 名		通常業務の休み・休診
笠置町	笠置町役場	12月29日(土)～平成31年1月3日(木)
	笠置町産業振興会館	
	笠置町循環バス	
和束町	和束町役場	
	和束町国保診療所	
南山城村	南山城村役場	
	南山城村文化会館やまなみホール	
	村営バス・コミュニティバス	
	南山城村保健福祉センター	
相楽東部 広域連合	相楽東部広域連合	
	総務課	
	教育委員会	
	教育委員会笠置町分室	
	教育委員会南山城村分室	
相楽東部広域連合管内 小・中学校	12月29日(土)～平成31年1月3日(木)	
笠置児童館		
相楽東部クリーンセンター		
相楽東部広域バス		

医療従事者届についてのお知らせ

医療従事者等の資格(下記表を参照)を有する方で、該当する方は、もれなく届出が必要になります。
※届出は平成31年1月15日(火)までに済ませてください。

関係法令による届出義務者	就業地等の区別	届出先
医 師 有資格者全員 歯 科 師 ※1よりダウンロード可 薬 劑 師	住所地または就業地が京都府内	管轄の府内保健所
保 健 師 平成30年12月31日現在業 助 産 師 務に従事している方 看 護 師 ※2よりダウンロード可 准 看 護 師 歯 科 衛 生 士 歯 科 技 工 士	就業地が京都市内	京都府医療課 ☎075・414・4754
	就業地が京都府内	管轄の府内保健所

※1 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/tp181016.html

※2 京都府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/iryuu/>

問合せ 京都府山城南保健所 ☎0774・72・4301

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成30年10月受付)
氏名:匿名希望 住所:千葉県千葉市 寄付金額:10,000円
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

ごみの出し方

相模東部3町村では次のとおりごみの分別収集をおこなっています。ルールを守ってごみを出しましょう。

燃えるごみ

出せるもの
(一例) 生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ

- ◇生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
- ◇食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- ◇紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◇刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋にいれて収集所に出してください。
- ◇燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。特に、直径が30cmを超えるものについては50cm以内に切断してください。
- ◇紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

缶類

出せるもの
(一例) ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・1斗缶・スプレー缶

- ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いつくって缶類の日に出してください。

粗大ごみ

出せるもの
(一例) 家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具・電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

- ◇カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- ◇刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ◇ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。
- ◇小型家電は各役場の小型家電ボックスに入れてください。

ビン・せともの

出せるもの
(一例) ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン・茶碗・植木鉢

- ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇キャップやふたは必ず外してください。
- ◇外したふたは、プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装に、金属製の場合は粗大ごみに出してください。
- ◇農薬のビンは収集できません。

ペットボトル

出せるもの
(一例) ジュースのペットボトル・しゅゆゆのペットボトル

- ◇出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- ◇PETのマークが付いているものを出してください。
- ◇中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◇たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- ◇処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。

プラスチック容器包装

出せるもの
(一例) 菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・しゃもじ・スプーンやリンソの容器・ペットボトルのキャップやラベル

- ◇プラスチック容器包装マークが付いているものを出してください。
- ◇食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すが新聞紙等で拭き取ってください。
- ◇レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。

その他プラスチック

出せるもの
(一例) 歯ブラシ・ゴム製品・CD・CDケース・靴・鞆・プラスチック製玩具

- ◇プラスチック容器包装マークが付いていないもの。
- ◇ごみ袋に入らない大きなものは粗大ごみの日に出してください。

収集できないもの(一例)

- ◇家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン)
- ◇農機具・自動車部品・バイク・バッテリー・タイヤ・建築廃材
- ◇危険品(ガスボンベ・消火器・廃油・農薬・火薬等)

※ごみの出し方に関する問合せは、「16ページ」ごみ収集年末年始業務体制」の記事をご覧ください。

住民票の写し等の事前登録型本人通知制度のご案内

本人通知制度とは

3町村に住民登録や本籍のある方が事前に登録しておけば、その方の戸籍謄抄本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付したとき、その交付した事実を登録者本人に通知する制度です。

この制度を実施することにより、不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

一度登録すれば永年となりますが、転出・転居等の住所異動や戸籍の届出等により、登録事項に変更が生じた場合又は登録を廃止したい場合は、別に本制度の変更・廃止の届出が必要となります。

※同一世帯の方が同時に本人通知制度の申請をされる場合は、一枚の申請書に署名して頂くことで委任状を省略することができます。

なお、本人通知が届いた場合、各町村役場にて開示請求をおこなうことができます。ただし、個人情報など開示できない情報がありますので、ご了承願います。

詳細については、各町村役場にお問合せください。

- 問合せ
- 笠置町税住民課 ☎0743・95・2301(代表)
 - 和束町税住民課 ☎0774・78・3005(直通)
 - 南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104(直通)

笠置町統計調査登録調査員募集

統計調査員とは？

各統計調査の実施時に統計調査の事務をおこなっていただく方で、京都府知事に任命される非常勤の地方公務員です。各統計により任命期間は異なりますが、概ね2ヶ月程度です。

仕事内容

統計調査の事務（調査票の配布や回収・点検等）

募集要件

原則20歳以上、責任を持って調査事務を遂行できる方。

※税務・警察に直接関係している方、選挙の立候補予定者、選挙運動員、特定の候補者の応援活動をおこなう方、暴力団員、暴力団密接関係者は統計調査員になる事はできません。

問合せ 笠置町総務財政課

☎0743・95・2301（代表）

宇治茶ムリエ講座

「宇治茶」の魅力を広く発信し、宇治茶ファンの拡大と消費拡大に繋げることを目的として「日本茶インストラクター」による産地ならではの体験型の講座を開きます。

日時 平成31年1月23日（水）

午後2時～3時

場所 南山城村文化会館 やまなみホール

内容 宇治茶に関する座学と宇治煎茶の淹れ方教室

定員 約20人

受付 平成31年1月9日（水）までに「京都山城・宇治茶の郷ホームページ【<http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/index.html>】からお申込みください。

問合せ 京都府山城広域振興局 企画調整室

☎0774・21・2392

☎0774・22・8865

華あそび

精華町の「華」と南山城村の「お茶」がコラボします。「お茶の京都」で制作した精華町と南山城村の一坪茶室の展示・いけばな展・南山城村「道の駅」出店などがあります。

上品で贅沢な和の世界を堪能してみませんか。

日時 平成31年1月12日（土）～14日（月・祝）

午前9時～午後5時

（イベントによって時間は変更）

場所 けいはんな記念公園

※けいはんな記念公園の入園料が必要です。

一般200円・小中学生100円

（60歳以上証明書提示で無料）

問合せ けいはんな記念公園管理事務所

京都府相楽郡精華町精華台6丁目1番地

☎0774・93・1200

雲海コロッケライス

笠置小学校「ふるさと学習」の一貫で、小学生のデザインがそのまま商品化された「雲海コロッケライス」が、いこいの館レストラン「いこいのほなこ」にて販売されています。

11月～12月末までの年内限定ですので、笠置の雲海をモチーフにした料理を一度味わいに来てください。



＝事業主の皆さまへ＝

「働き方」が変わります！～2019年4月1日から働き方関連法が順次施行～

①時間外労働の上限規制が導入されます（2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～）

②年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます（2019年4月1日～）

③正規労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

（2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～）

◇詳しくはこちらをご覧ください。 京都労働局ホームページ⇒トップページ [働き方改革](#) をクリック

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

問合せ [時間外労働の上限規制や年次有給休暇の付与]

京都労働局労働基準部監督課 ☎075・241・3214

または京都南労働基準監督署 ☎075・601・8322

[正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消]

京都労働局雇用環境・均等室 ☎075・241・3212





★ Pick UP ★

「単位のひみつ モノの数え方」

桜井 進 / 監修

身近なモノの「数え方」と、モノをはかるときの基準となる「単位」のふしぎとひみつを、写真やイラストといっしょにわかりやすく解説されています。単位がどこで使われていて、どんな成り立ちでつくられたのかがわかります。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	下町ロケット ゴースト	池井戸潤
		ドッペルゲンガーの銃	倉知淳
		「その後」のゲゲゲの女房	武良布枝
	児童書	アチチの小鬼	岡田淳
		レシピにたくした料理人の夢	百瀬しのぶ
和束町	一般書	ルイスと不思議の時計	ジョン・ベレアーズ
		愛なき世界	三浦しをん
		ブロードキャスト	湊かなえ
	児童書	地球星人	村田沙耶香
		おもいこころ	いもとようこ
		10ぼんのぷりぷりソーセージ	トール・フリーマン
南山城村	一般書	痛快!天才キッズ・ミッチー	宗田理
		ののけな通信	三浦しをん
		この嘘がばれないうちに	川口俊和
	児童書	シロウト夫婦のきょうも畑日和	金田妙
		単位のひみつ モノの数え方	桜井進
		へんしんたんてい	あきやまだし
		うちゅうはきみのすぐそばに	いわやけいすけ

★3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 12月23日(日) 午前10時30分～

場所 和束町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。

◇画用紙を使い、大きさや表現(クレヨン画、水彩画、はり絵、版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前、住所、性別、学校(保育園)名、学年(園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、平成31年1月27日(日)までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和束町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または相楽東部広域連合教育委員会(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月から和束町体験交流センターホール、和束町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返します。なお、詳しい展示期間は次号でお知らせします。また、応募者には参加賞をお渡します。

南山城村図書室より

☆『クリスマス おはなし会』のご案内

日時 12月16日(日) 午後1時30分～3時

場所 南山城村図書室

年末年始の開室および休室について

3町村とも28日(金)午前中は通常どおり開室、午後は清掃のため休室します。また、年始の開室については、笠置町中央公民館図書室は1月7日(月)、和束町体験交流センター図書室は5日(土)、南山城村図書室は6日(日)からです。

「しつこい電話勧誘販売にご注意!」

◎数日前に税金対策になる保険に入らないかと職場に電話がかかってきた。やんわりと断ったが、またかかってきた。電話だけでも聞いていただけではないかと言われたので「日にちがあえば・・・」と言って電話を切った。数日後またかかってきたので断ったところ、すこまれば、その後も嫌がらせのようにしつこく電話がかかってきて困っているがどうすればよいか。携帯電話からかかってきており、会社名は聞いていない。

(50歳代男性)

▲このように保険などの勧誘電話がしつこいという相談は多く寄せられています。平成21年12月に「特定商取引法」が改正され、電話勧誘販売、もしくは訪問販売の場合、消費者生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話又は来所) 0774・72・9955 (ナビ?キューキュー0000) 相談は無料です。秘密は厳守します。 ※消費者ホットライン☎188(いやー)番もご利用ください。

相談すれば 楽になる

費者が「いらない」「興味が無い」とはつきの勧誘を断った場合には、業者が引き続き勧誘したり、再度勧誘してはいけないことになりました。(再勧誘の禁止) この規定に反した場合はその業者は業務停止命令などの対象となります。この相談では、次に電話がかかってきたら会社名・連絡先・担当者名を聞いてはつきり断ったうえで、「再勧誘は禁止されている」と消費生活センターから聞いたと言って電話を切るように助言しました。これから特に年末にかけて悪質商法(ニセ電話詐欺など)が多くなりますのでご注意ください。

相談日時 月(金)祝日・年末年始を除く
午前9時～正午・午後1時～4時
(※平成30年4月から相談時間が変更になっています。)
住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)
※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は ☎075・2557・90002(電話のみ)

今月のベストショット



～秋色に染まる山の彩りを満喫!!～

11月1日(木)～30日(金)までの間、笠置もみじ公園にて夜間ライトアップをおこない、幻想的なもみじを見ることができました。

10日(土)には、もみじまつりのオープニングイベントとして、笠置いこいの館にて琴の演奏会が開かれました。

17日(土)には、真っ赤に染まったもみじの絨毯の上で、もみじまつりをおこない、大感謝祭ビンゴゲーム大会も大盛況でした。

また、笠置町産業振興会館前では、きじゆめしやコーヒーの販売、懐かしの名曲が蘇る「商店街音楽祭」をおこないました。

多くの方がもみじの幻想的な雰囲気感嘆されていました。



笠置もみじ公園

環境

ごみ収集 年末年始業務体制

笠置町・和束町・南山城村におけるごみ収集の年末年始業務体制は以下のとおりです。

ごみ収集

※相楽東部クリーンセンターへの一般持込みごみは、年末12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からとさせていただきます。

	笠置町	和束町	南山城村
12月27日(木)	—	容器プラ	容器プラ
12月28日(金)	燃えるごみ	カン類	燃えるごみ
12月29日(土)	容器プラ	燃えるごみ	—
12月30日(日)	休業		
12月31日(月)			
1月1日(火)			
1月2日(水)			
1月3日(木)			
1月4日(金)	燃えるごみ	せともの類	燃えるごみ
1月5日(土)	その他プラ	容器プラ	—

※収集日の変更

- 笠置町の1月1日(水) ペットボトルは1月9日(水)に、1月9日(水)ビン類は1月16日(水)に変更になります。
- 和束町の12月27日(木)燃えるごみが容器プラに変更になり、12月29日(土)容器プラが燃えるごみに変更になります。

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課
和束町農村振興課

☎ 0743-95-2301 (代表)
☎ 0774-78-3008 (直通)

南山城村産業生活課
相楽東部クリーンセンター

☎ 0743-93-0105 (直通)
☎ 0774-78-4153



3町村人口



● 笠置町 ●

人口 1,339人 (減4)
世帯数 642世帯(減2)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 3,975人 (減5)
世帯数 1,712世帯(増2)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,764人 (0)
世帯数 1,241世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>